地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ (第1回・第2回) における主な意見

※第2回の意見は下線

1. これまでの取組と今後の対応について

(1) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関する成果や課題について

- 移動手段や時間、練習の回数や指導者の確保、活動費の確保等の課題がある。 地域にスポーツクラブがなく、クラブの費用を払うという文化がないため、保 護者負担への理解は慎重に進める必要がある。
- 実証事業をやっているところではいい結果が出ているが、全ての地域でき ちんと成立していくのか、成立していかない地域も大きいのではないか。

(2) 地域スポーツ・文化芸術創造の理念について

- 急激な少子化の進展に伴って、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するという理念は浸透していっている。 この理念も含めて周知徹底をし、理解を深めていくことが必要ではないか。
- これまでの流れとして、元々、地域で育てた子供たちが、部活動で学校の枠の中に入り、そして今回の改革で、また地域に戻ってくるという形なる。地域クラブは、一気通貫で地域の力によって子供たちを育てていく場になることの意味が大きい。
- 部活動の地域移行については、学校から地域への切離しではなく、学校と地域が一体となって連携しながら、子供を中心としてみんなで支えていくような世界観をもって進めていくことが重要なのではないか。
- 「部活動の地域移行」というと、部活動そのものをただ地域に委ねてしまうというイメージがある。学校と地域を分断するものではなく、学校が地域に包摂されながら一緒になって作っていく、という理念が明確となる名称にすべき。
- 学校を地域の学びの拠点として地域に開くという感覚で、部活動もその中の一つとして捉えていくとよいのではないか。

○ 学校が、場所としての地域の学びのハブになることには賛成だが、望まない 教員が関わらないということはしっかりメッセージとして打ち出していく必 要がある。

(3) 地域クラブ活動の在り方について

- 地域クラブ活動について、中学生年代の子供たちが部活に代わって地域で やる以上は、やはり教育的な活動でなければならないのではないか。
- 学校の部活動と地域クラブに移行されたスポーツ活動というのは全く違う ものであり、この点をどのようにみんなで納得していくかが課題となる。
- 部活動が求める教育的意義を継承した地域クラブ活動だけでなく、もっと 上へと目指したい子供たちのために、競技団体と連携して組織を作ったり、複 数の種目を体験できる制度を作った。
- 地域クラブでは、小学生期、中学生期という学校の世代区切りではなく、年代を通して地域で育成していけるという利点がある。
- 保護者や指導者が、勝利のみを目的とした地域クラブをつくっている例も ごく一部見受けられ、地域クラブというのはどのようなものかを議論する必 要がある。
- 総合型地域スポーツクラブ認証制度では、ガイドラインの遵守、活動の質や活動の継続性、連絡・連携体制、保険への加入などリスクマネジメント等に関する基準の設定を検討しており、この登録制度や認証制度の基準や要件が参考になるのではないか。
- 地域クラブ、部活動、ユースチームの登録区分けの整理が必要。地域クラブ の定義が、中体連、教諭ごとに異なり、理解がばらばらである。また、中体連 に加盟している地域クラブが競技団体に未登録であり、管理ができないとい う課題もある。
- 子供たちがデジタルを使うことで、自主性が育まれ、自分で探究するという 新しい学びができるほか、先生から教えられる必要がなく、指導者の負担軽減 にもつながる。日本には GIGA スクール端末があるので、部活動でも使って いくべきではないか。

- 学校で先生方が部活を指導するということに絶対的な信頼を置いている保護者もいるが、地域のクラブで育ってきた競技者などに話を聞くと、地域のクラブで様々な教育的な指導を受けて、育ってきたという声も多くある。
- 部活動の地域移行は、部活動の「そのままの移行」ではないことを明示する 必要があるのではないか。
- これまで、中学生世代では「部活動」又は「地域の専門クラブ」という選択 肢が大半であったが、部活動改革を機に、よりライトな活動や、複数の活動に 参加する(マルチスポーツ)など、参加者のニーズに応じてスポーツへの関わり 方を選択できる環境を目指す必要があるのではないか。
- 地域クラブ活動の定義・意味合いについて関係者で共通認識が得られるようにすると良い。
- 子供たちのそれぞれのレベル・ニーズに合った活動をすれば良い。場合によっては、平日は活動せず、週末の試合・ゲームだけやっても良い。それぞれの地域に合った子供たちのスポーツの楽しみ方を作り出していくことが重要。

(4) 地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築について

- コーディネーターは単に学校と地域を結ぶだけではなく、指導者の資質向上に向けた研修会の開催などを含む、域内の取組の管理運営が求められ、日常的に考え、動くことができる人を配置することが必要でないか。
- 県のコーディネーターを地区ごとに配置し、市町村が実施する会議等での 指導、助言や、進捗状況や課題の迅速な把握が可能になった。
- 総括コーディネーターを配置したことで、県の教育委員会に対して、専門的 な知見をもって細部にわたるアドバイスをもらうことができた。
- 地方自治体の事例として、学校教育課の中に設置されている部活動地域移行室の職員が、スポーツ推進課と文化振興課とを併任しており、いわゆる行政の壁と言われるものをなくして、一緒になって進めていく体制を構築している。

- 組織内に部活動改革係を設置したことで、スピード感をもった対応や、他県 の状況把握、各競技団体・関連団体等との連携等が可能になった。
- 今一度、スポーツ推進委員の役割を再考し、委嘱する側も役割を明確化し、 スポーツ推進委員自ら動くことが必要ではないか。
- 教育関連部局と首長部局の連携の仕方などを含めて、地方自治体の状況を 踏まえた上で、国が様々なモデルを提示し、地方自治体が選択できるようにす る必要がある。
- 個別の部署の縦割りの中では、自治体として全体をまとめた統一した方向性を出したり、予算を組んだりするのは難しいので、専門部署をつくったほうがいい。
- 県において専属部署を設け、専任の職員を配置することで集中して業務に 関わることが可能となり、多くの市町村に対する指導・助言等をスピーディー に行うことができる。また、学校のことを知っている職員がスポーツ部局やス ポーツ団体の中にいることで円滑に取組が進む。

(5) 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制について

○ 地域クラブの中にはガバナンスが効いていないクラブがあるので、安心安 定した信頼されるクラブとなることが必要。

(6) 時代に即した指導者の質の保証・量の確保について

- 地域や保護者に信用してもらうためには、指導者の資質向上が必要である 一方、地域の指導者が公認指導者資格を取得することが時間的、経済的に大変 なことから、地方公共団体オリジナルのラインセンス制度を検討した。
- 地域における実施主体者、取組条件などの情報が不明確であり、なかなか大 学とのマッチングがうまくいかないという課題がある。
- 大学生にアンケートをとると、約半数が部活動の指導に興味があると回答 したが、実際に指導経験があると答えた学生は6%程度。時間の捻出、指導の 知識に自信がない、経済的な利点があるのか条件の理解不足が課題となって いる。地域クラブ活動での指導を、学生のキャリア形成にどう位置付けていく のかということが今後必要ではないか。

○ 職員室と同じフロアに地域クラブ活動の指導者の部屋を設けることで、よ いコミュニケーションが生まれている。

(7) 安全確保の体制づくりについて

○ 地域クラブ活動においても、子供や保護者の安全安心の確保のため、しっかり学習して、知識、技能を身につけた指導者が不可欠。

(8) 地域クラブ活動の活動場所の確保について

- スマートフォンを活用してロックの解除ができるようなスマートロックの 設置や、施設の破損や備品の紛失などを含め、活動場所の安心安全を担保する ためのクラウドカメラの設置など、ICTの活用が重要ではないか。
- 施設の利用調整も学校の先生方の負担になっているので、スマート化した り予約システムを導入したりすることで、運営全体の管理やコストを削減で きるのではないか。学校施設の管理手法の見直しや指定管理制度の導入、運営 管理の外部委託なども検討していくべき。

(9) 活動場所への移動手段の確保について

○ 地方公共団体の取組例の1つとして、「スポーツ振興車」を各地区に配置し、 車のリース料は地方公共団体が負担し、運営は総合型地域スポーツクラブが なっている。

(10) 大会の在り方の見直しについて

- 学校で大会に参加すると地方公共団体からの補助が出るが、地域クラブでは補助が出ていないため、地域のクラブチームではなく学校で出場するというケースがある。
- 各都道府県の中体連に、都道府県をまたいだ大会出場を許可するよう伝えているところであり、令和9年から大会の在り方も変わる。
- 教員が運営する大会に、地域クラブが試合だけに参加することについて、意識を変えなければならない、という声が上がっている。
- 公立学校のチームでは、公式戦は新人戦と全中の2試合で終わってしまう ことが多いので、近場で負担のかからない形で、リーグ戦を楽しんでもらうと いうことを広めていきたい。

○ 休日は地域クラブ、平日は部活動と両方の活動が併存する中で、どちらの所属で大会に参加するかを明確にする必要がある。

(11) 部活動の位置付け・在り方について

- 次期学習指導要領の中における部活動の扱いによって、平日の進め方も含めて、最終的に見える姿がはっきりするということが、自治体として取り組むためには非常に大きな要素となっている。
- これから地域と連携していくことがとても重要なので、学習指導要領から 完全に切り離すのではなく、教育課程に関連づけて、地域と連携した形で動け ると、様々な学びが生まれるのではないか。
- 部活動や地域のスポーツ活動において、多様な活動に参加できるよう1つ の活動当たりの日数を減らしていくことが必要でないか。
- 部活動の指導を望まない教員が顧問を強制されないことを徹底する必要が あるのではないか。

(12) 周知・広報について

○ 保護者の経験による部活動と、これからのスポーツ文化や地域スポーツコミュニティとしての部活動の考え方とには大きな乖離があり、そこを埋めていくことも課題となる。

(13) 特別支援学校等における部活動改革について

- 都道府県競技団体では、パラスポーツはほとんどないので、地域で障害のある子供にスポーツを教える環境の整備、公認のパラスポーツ指導員を増やすことが課題であり、また、子供たちがスポーツを楽しむ拠点となる障害者スポーツセンターを充実することも地域のスポーツ活動における一つの大事な要素となる。
- 指示の出し方、支援や介助方法、パニック時の対応など、地域のスポーツクラブやスポーツ団体等における「障がい」に対する理解の促進や、「障がい」に関する理解を有する指導者、支援者の確保が必要ではないか。

- 障がいのある子供たちに理解のある指導者・支援者が確保されないまま地域移行すると、障がいのある子供たちが活動に参加しづらくなってしまう可能性がある。地域移行を無理にしなくとも、活動場所を特別支援学校に据えながら、外部の指導者・支援者に協力いただくような形が取れれば、障がいのある子供たちのスポーツ活動も保障できるのではないか。
- 地域クラブで、障害のある子供と障害のない子供が一緒になって楽しむ機会が増えていくのが理想。部活動の地域クラブへの移行が、障害のある人もない人も一緒になって楽しくスポーツ・運動をする、そういった共生社会をつくるための契機となればよい。
- 2. 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方について
 - (1) 休日・平日の部活動改革の取り扱いについて
- 都道府県・市町村の取組を促進するため、国の方針を明確に示すべき。都道 府県の関わり方が難しいので、都道府県に求める役割を明確に打ち出すべき。
- 平日と休日は一体的に取り組むべき。高校についても今後取り組んでいく ということを明確にしながら進めると統一感があって良い。
- 平日も含め、地域クラブ移行はその地域に合った方法で進めるべき。自治体 ごとに違うやり方があって良い。
- 平日についても、好事例等の情報共有を行う必要があり、実証事業のような 形での国の支援が必要。
- 平日の地域移行の一緒に考えたいと思うが、平日の放課後の時間は指導者がそろわず、活動時間が夜間になるとナイターの料金もかかるという課題もある。活動日も少なくならざるを得ない。
- 平日の部活動がなくなったときに、学校が何をもとにまとまりを作っていけば良いか、学校としての役割を違う形でどのように果たしていくかという 議論が必要。

(2) 次期の改革期間について

- 地域において取組が進むのは5年、6年とかかる話となる。次期改革期間については、5年でもよいが、3年で刻みながら、ホップ(現行の改革推進期間)、ステップ、ジャンプの形で、スタートアップのフェーズ(現行の改革推進期間)、拡大のフェーズ、定着のフェーズと分かりやすい形で進めていくことが必要ではないか。
- 取組が先行している地域に対するインセンティブと、そうではない地域に 対する配慮と、両方について考える必要がある。
- 次期の改革期間は、3年、3年で区切るのがよいのではないか。例えば、前半の3年は、改革を徹底する期間として、休日の部活動を廃止して地域クラブに移行し、後半の3年は、改革を終了する期間として、平日の移行を進めていくような形が考えられる。なお、中山間部や離島など地域の受け皿がないところでは、エンジョイ型・マルチ型といった形で部活動を残して子供達のスポーツ機会を確保していくこともあり得る。
- この改革推進期間において、この先どうなるのかという不安の声がよく地域で聞こえてきた。次の3年、その先の3年と、先を見据えたステップや方向性を示すことが重要。

(3) 今後の支援の在り方について

- 市町村への財政支援については、今後地域クラブ活動を持続可能なものに していく観点、県の財政の持続可能性を確保する観点から、受益者負担の考え 方、行政からの補助については、慎重に検討していかなければならない。
- 国の支援として、単年度助成方式が取られているが、複数年でできる形が取れないか。
- 取組が先行している地域に対するインセンティブと、そうではない地域に 対する配慮と、両方について考える必要がある。
- 各自治体が持続可能な形で自走できるところまでしっかりと支援すること が重要。

○ すでに取組を進めている自治体へは、様々な課題に対応した支援をし、これから動き出すところは、初動のサポートを手厚くするなど、支援メニューを明確化することが必要ではないか。

(4) その他

- 教員の負担に関してもゆとりが出てきており、教育面での充実が広がって きた。
- スポーツ基本計画や学習指導要領、教育振興基本計画などとの関係を明確 にしながら、そこに生かしていくことが重要ではないか。